

令和7年度 学校経営方針

旭市立干潟中学校

干潟中の教育理念

「われらの信条」

干潟中は
強く、優しく、美しく
若い力が躍動する学校である
心をあわせて
力と美の学校をつくろう

(昭和55年4月設定、令和7年3月改訂)

1 学校教育目標

自ら気付き、考え、行動できる生徒の育成

(1) 目指す学校像

①居心地のよい学校

- ・安心して楽しく過ごすことができる
- ・環境を整え、清掃が行き届いている

②信頼される学校

- ・生徒や保護者、地域の方が誇りを持てる
- ・学校評価を真摯に受け止め、工夫・改善する

(2) 目指す生徒像

①「ひ」 広く、美しい心の生徒

- ・優しく、相手のことを考え、協力し合える
- ・多様性を理解し、共生することができる

②「か」 賢く、向上心のある生徒

- ・主体的、対話的な学習に取り組める
- ・自ら課題を見出し、学びを生活に生かせる

③「た」 逞しく、躍動する生徒

- ・夢や目標の達成のために努力できる
- ・健康と体力の増進や安全に留意できる

(3) 目指す教職員像

①誠実に対応できる教職員

②生徒や保護者、地域を大切にできる教職員

③自らの指導を工夫・改善できる教職員

2 経営の基本方針

- (1) 国や県及び市の教育施策を受け、家庭や地域社会との連携のもと、生徒が将来に夢や希望が持て、学力の向上と調和のとれた成長・発達を促す教育を推進する。
- (2) 心の教育を充実させ、生徒が安心して学び合える、心温まる居心地のよい学校づくりに努める。
- (3) 教職員一人一人が個性と持てる力を最大限に発揮し、各自の立場と責任において学校運営に積極的に参画し、「目指す生徒像」の実現を図る。

3 経営の重点

(1) 学習指導の充実

- ①基礎的・基本的な知識・技能の習得を促すとともに、学び合いを生かして「主体的・対話的で深い学び」の実現により自らの人生を切り拓く「確かな学力」の育成に努める。
- ②生徒が習得した知識・技能を活用・応用できるよう、授業改善に努める。
- ③「生徒指導実践上の視点を生かした授業づくり」を意識し、全ての生徒が安心して自分らしさを発揮しながら、自分の可能性を追求できる集団づくりに努める。
- ④生徒一人一人の実態に応じた指導体制や指導方法の工夫改善に努める。
- ⑤読書活動のより一層の充実を促し、学校図書館司書との連携を図りながら、生徒一人一人が進んで読書に親しむ意欲と態度の育成に努める。
- ⑥新しい試みである「朝読み」の実践を通して、「教科書の文章を正確に理解できる力」の育成に努める。

(2) 道徳教育の充実

- ①生徒一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる学級づくりを土台とし、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の工夫改善を図るとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳的な判断力と実践力の育成に努める。

(3) 特別活動・生徒指導の充実

- ①生徒会活動・部活動等のより一層の充実を図り、生徒の主体的活動を支援する。
- ②生活目標と学習目標を生徒会が中心に考え、振り返ることを通して、生徒一人一人の主体性を育み、自ら気づき、考え、行動できる生徒の育成に努める。
- ③全ての活動において、互いを認め、尊重する態度の育成に努め、いじめを許さない学校づくりを推進する。
- ④福祉教育のより一層の充実を図るとともに、学区小学校との連携を推進する。
- ⑤生徒を「ほめる」「認める」ことにより、自己有能感、自己肯定感をもたせるなど、積極的な生徒指導を行う教育を推進する。
- ⑥家庭や関係機関等と密接な連携を図り、生徒指導主事、長欠対策担当等が中心となって、いじめ、不登校等に関する指導の充実に努める。

(4) 健康・安全教育の充実

- ①感染症対策を徹底するとともに、自らの健康に関心をもち、望ましい食習慣や生活習慣を意識して、自己の健康と体力の維持増進のために実践する生徒の意欲と態度を育成する。

- ②保健体育科の授業や体育的行事、部活動を通して、スポーツへの関心を高め、生涯にわたって運動に親しむ態度や能力の育成に努める。
- ③自他の生命を大切にすることを育て、交通事故や犯罪、自然災害等に対して、危険を予測・回避し、的確に行動できる能力の育成に努める。

(5) キャリア教育の充実

- ①働くことの意義や尊さ、学校における学習と「生きること」や「働くこと」との関連性等に気づき、考えさせる教育の実践に努める。
- ②キャリアパスポートを活用し、社会的・職業的自律に向けて必要となる基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成を図る。
- ③地域の産業や人材を活用した体験学習や社会人等との交流を通じて、生徒の勤労観・職業観を育み、将来的に地域や社会に貢献できる生徒の育成に努めることを通して、ふるさと旭を愛し、グローバル社会で主体的に活躍できる生徒の育成を図る。

(6) 国際理解教育の充実

- ①我が国の歴史や文化への理解を深めさせ、日本人としての誇りを持って、日本の長所や自己の考え等を主体的に発信する能力と態度の育成に努める。
- ②ALT等との学習を通して、他国の文化や習慣を尊重し、協働して国際社会の平和と発展に寄与しようとする態度と語学力・コミュニケーション能力の育成に努める。

(7) 家庭・地域社会との連携の強化

- ①地域の教育力を生かした活動、学校評価の実施・公表等の情報公開を積極的に行い、家庭・地域社会に信頼される学校づくりに向けたより一層の推進を図る。
- ②学区小学校との積極的な交流（小中連携協議会、相互授業参観等）を図り、地域全体の教育力の向上に努める。
- ③「緊急対応マニュアル」に基づき、常に危機管理意識を持って問題や危険を予測し、事故や災害等が発生した場合、家庭・地域や関係機関と連携して適切な対応に努める。
- ④保護者会、学校公開、各種便り、情報メール、ホームページ等を活用し、学校の情報を積極的に伝達する。

(8) 特別支援教育の充実

- ①全ての生徒の自立と社会参加への実現を目指した特別支援教育を推進する。
- ②生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、合理的配慮を踏まえた、個々の特性や状況に基づいた支援計画等の作成・活用を行い、指導・支援の充実に努める。
- ③特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、校内就学支援委員会を機能させ、全ての教職員が特別支援教育に関する専門性を向上できるよう研修に努める。
- ④特別支援教育コーディネーターを中心に、校内の支援体制を整備するとともに、家庭・地域、関係機関（市教委・医療・福祉等）との連携の強化に努める。

(9) いじめ問題・不登校支援対策等の充実

- ①干渉中いじめ防止基本方針を確実に履行するとともに、法や条例等に基づいた、いじめの認知や対応等に関する認識を再確認し、未然防止のための魅力ある学校づくりに努める。

- ②不登校や長欠傾向のある生徒に対して、全ての教職員が情報を的確に共有し、様々な課題や困難を抱える生徒の状況に応じた適切な支援を行えるよう、家庭や関係機関（旭市適応指導教室フレンドあさひ）との連携の強化に努める。
- ③不登校や長欠傾向のある生徒への居場所づくりとして、校内支援教室を開設し、家庭との連携を図りつつ、給食前後の時間帯の受け入れ及び支援を全職員で行う。
- ④児童虐待に対して、全ての教職員が共通した認識をもち、迅速且つ適切に対応できるよう努めるとともに、出席確認や健康観察等、生徒の些細な変化を見逃さない観察力の醸成に努める。

(10) 不祥事根絶と働きがいのある職場づくりの推進

- ①変化に気付く感性を大切にし、「報告・連絡・相談・確認」を機能させるとともに、教職員一人一人が「教育者としての使命感」を強く自覚し、一丸となって不祥事根絶に取り組む連帯感のある組織づくりに努める。
- ②教職員一人一人が働きやすい職場となるよう、コミュニケーションを大切にし、相互支援のできる機動力のある組織づくりを目指す。
- ③モラルアップ委員会を中心に、より楽しく、互いの考えを交流する場を増やしていくとともに、些細な変化に気づき、助け合いながら互いを高め合えるような職場風土づくりに努める。
- ④教職員相互の心身の健康状態に気を配り、必要な休養を取り合って、適切なライフワークバランスを心がけるとともに、様々なハラスメント行為に留意して、自他を大切にしよう職場風土づくりに努める。

(11) 学校における働き方改革の推進

- ①勤務時間の適正化の観点から業務を見直し、効率化を図るとともに、全ての教職員による働き方改革の推進と総労働時間の縮減を目指す。
- ②何事にも組織で対応するとともに、厳しさの中にも、明るく温かで風通しの良い職場となるような雰囲気づくりに努める。